

令和8年度

施政方針

島本町長 山田 紘平

目 次

1	はじめに	1
2	令和8年度主要施策	3
(1)	思いやりとふれあいのまちづくり	3
(2)	自然と調和した快適なまちづくり	4
(3)	安全・安心なまちづくり	5
(4)	支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり	6
(5)	子どもたちを健やかに育むまちづくり	7
(6)	魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり	10
(7)	持続可能なまちづくり	11

1 はじめに

令和8年度一般会計予算をはじめ、各特別会計予算のご審議をお願いするにあたり、町政運営の方針と施策の大綱を申し述べ、議員のみなさまはもとより、住民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和7年4月の町長選挙におきまして、住民のみなさまのご支援、ご信託を賜り、島本町政3期目の重責を担わせていただいてから、一年弱が経過いたしました。

令和7年は、長年の懸案であった新庁舎棟が完成し、5月から供用を開始いたしました。令和8年7月には広場棟の完成を予定しており、多くのみなさまにご期待をいただいております。

本事業では、本町の行政・防災の拠点として、安全で快適な役場機能の充実はもとより、セキュリティ強化やデジタル化の推進、住民のみなさまの利便性の向上を念頭に取り組んでまいりました。

職員一丸となり、新たな気持ちで町政のさらなる向上をめざしてまいります。

令和8年度の主要施策のうち、特に重点的に取り組む施策といたしましては、まず、物価高騰対策として、国の重点支援地方交付金を活用した商品券事業により、住民・事業者のみなさまの生活の一助になるよう円滑な推進に努めてまいります。

あわせて、保護者負担の軽減を目的に、中学校給食費を1年間無償にするなどの取組を着実に進めてまいります。

なお、小学校給食については、令和8年度から国による給食費の無償化が実施される予定でございます。

次に、待機児童対策については、第一幼稚園における3年保育、開園時間の延長及び給食提供の開始による機能拡充、町内私立幼稚園の認定こども園化、町内の既存施設における弾力的運用の活用などに取り組む、保育需要の受け皿の確保に努めてまいります。

次に、新体育館等整備事業では、デザインビルド方式による設計・建設事業者の募集・選定を行い、整備事業者を決定するとともに、本町の求める要求水準等が着実に設計・施行が行われているかを確認するためのモニタリング支援業務を委託し、着実に事業を進めてまいります。

次に、地域ごとの良好な住環境や景観形成を目的とした「高さ規定に係る都市計画変更業務」では、「建築物等の適正な高さ規定に関する基本方針」に基づき、高さ制限の手法や具体的な高さの数値等の制度設計に取り組んでまいります。

また、防犯対策の推進に係る取組として、通学路や交通量の多い場所に防犯カメラを増設し、犯罪の抑止につなげ、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

この他にも、町政に係る課題は様々ございますが、引き続き「小さな町の豊かな暮らし」の実現に向け、一つひとつの課題に向き合い、財政との整合を図りながら、取組を前進させてまいる所存でございます。

引き続き、議会や住民のみなさまと対話を重ねながら、健全で安定した財政運営のもと、各分野のまちづくりを総合的に推進し、将来にわたって持続可能な住民サービスが提供できるよう全力で取り組んでまいりますので、みなさまのご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

続きまして、各種主要施策を総合計画に掲げる「7つのまちづくりの基本方針」に沿って、順次申し述べます。

2 令和8年度主要施策

(1) 思いやりとふれあいのまちづくり

はじめに、「思いやりとふれあいのまちづくり」についてでございます。

基本的人権は、侵すことのできない永久の権利です。

昭和60年に施行した「島本町人権擁護に関する基本条例」については、人権を取り巻く近年の動向等を踏まえ、規定の追加等の改正を検討してまいります。

また、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨のもと、平和意識の普及・高揚に努めてまいります。

人権文化センターについては、引き続き、関係団体とも連携し、多様な手法を用いて人権啓発等に取り組むとともに、交流拠点及び住民のみなさまの諸活動のための貸館施設として、多くのみなさまにご利用いただけるよう努めてまいります。

男女共同参画については、性別にかかわらず一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分発揮できる社会づくりに向け、「しまもとスマイルプラン～第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画～」に基づき、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた啓発などに取り組んでまいります。

令和7年度に再開したタウンミーティングについては、引き続き取組を継続し、対話を通じた町政への住民参画を推進してまいります。

自治会については、地域の実情に応じた活動が継続できるよう、必要な支援に努めるとともに、集会所への支援の在り方についても調査・研究を進めてまいります。

第二コミュニティセンターについては、地元自治会の集会所に移管することをめざし、移管条件等の具体的な協議を行ってまいります。

(2) 自然と調和した快適なまちづくり

次に、「自然と調和した快適なまちづくり」についてでございます。

公用車については、温室効果ガスの発生を削減するため、更新に合わせて、ガソリン車に替えて電気自動車1台を購入いたします。

地球温暖化対策については、第六期島本町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定するとともに、引き続き、再生可能エネルギーの普及促進などに取り組んでまいります。

清掃工場については、広域連携を目指しつつ、一定の目途が立つまでの間は、老朽化等により整備が必要な箇所から改修工事を実施し、機能維持に努めてまいります。

交通環境の改善に向けた取り組みについては、関係部局において、現状の課題と今後の方策等について協議・検討を進めてきており、その結果をとりまとめ、公表してまいります。

令和3年度に更新した「島本町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路法で定められた5年毎の法定点検を実施し、橋梁の健全度把握を行うなど、橋梁の適切な維持管理に努めてまいります。

町道山崎2号幹線において、隣接する水路上部空間を活用した歩道の新設に向けて実施設計を行ってまいります。

桜井五丁目地内における道路幅員が狭隘で、急勾配かつ見通しの悪い区間において、本町が管理する水路空間を活用し、離合が可能となる幅員を確保するための工事を実施いたします。

公園の長寿命化については、令和4年度に策定した「島本町公園施設長寿命化計画」に基づき、水無瀬川緑地公園内の大型ローラー滑り台の更新工事を行い、計画的な維持管理に取り組んでまいります。

上水道については、大阪広域水道企業団から年間配水量の約 1 割の高度浄水処理水を受水し、複数水源の確保に努めてまいります。また、さく井の揚水試験を行うなど、自己水源の安定確保を図るとともに、水道水の水質監視に努めてまいります。

下水道整備のうち汚水整備については、桜井四丁目地区における、工事の実施に向けた実施設計業務を実施いたします。また、公共下水道島本 1 号汚水幹線にて腐食が進んでいる管渠の管更生工事を行ってまいります。

令和 7 年度に引き続き、「水道事業ビジョン」における投資計画及び「島本町水道管路更新等計画」に基づき、水道管路の更新・耐震化など各種事業を進めてまいります。

山崎ポンプ場については、雨水ポンプ（No. 3 ポンプ）等の雨水処理設備の増設を行い、山崎地区等の雨水対策に取り組んでまいります。

（３） 安全・安心なまちづくり

次に、「安全・安心なまちづくり」についてでございます。

国の防災基本計画および大阪府の地震被害想定の見直しを踏まえ、島本町地域防災計画を修正いたします。また、大阪府による土砂災害計画区域の高精度化に伴い、ハザードマップを修正し、全戸配布いたします。

民間集合住宅「ライオンズガーデン水無瀬グランリバー」と締結した「大規模な水害および地震発生時における指定避難所の指定に関する協定」に基づき、必要な防災資機材等を購入し、備蓄いたします。

災害時に支援が必要な高齢者等の「個別避難計画」について、引き続きプラン作成を推進してまいります。

災害発生時における消防機能を維持・継続するため、老朽化したキュービクルを更新するとともに、タンク車及び救急車の更新を行ってまいります。また、尺代地区の消防分団の建て替えについては、地元の意向なども踏まえて、関係部局で協議を行ってまいります。

救急隊員の資質及び救命効果の向上を目的に、救急救命士を気管挿管などの各種研修に継続して派遣し、住民のみなさまの救急要請に的確に対応するとともに、建築物の大規模化・複雑化に伴い、予防技術の資格取得に努め、高度化・専門化する予防業務を適切に実施してまいります。

また、救急出動件数が増加傾向にあることから、救急安心センターの積極的な活用、救急車の適正利用及び応急手当の普及啓発に努めてまいります。

(4) 支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり

次に、「支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり」についてでございます。

国民健康保険については、持続可能な国民健康保険制度の構築をめざす大阪府国民健康保険運営方針を踏まえた事務及び保健事業を実施してまいります。また、令和8年度から健康保険料に併せて、子ども・子育て支援金の徴収が開始されるため、保険料の賦課等適切な事務執行に努めてまいります。

後期高齢者医療については、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な事業運営に努めてまいります。

生活困窮やひきこもり、ヤングケアラーなど、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を行う「重層的支援体制整備事業」については、関係部署や関係機関と連携し、実施に向けた検討・準備を引き続き進めてまいります。

令和7年度にごみ出し支援を試行的に実施して得られた成果や課題をもとに、ごみ出しが困難な高齢者等を対象に、引き続き試行的に実施いたします。

高齢者施策及び介護サービスの実施方策や見込み量等を定める「保健福祉計画及び介護保険事業計画」について、令和9年度から11年度までを計画期間とする次期計画の策定に取り組んでまいります。

障害福祉サービス等の実施方策や見込み量等を定める「障害福祉計画（障害児福祉計画）」について、令和9年度から11年度までを計画期間とする次期計画の策定に取り組んでまいります。

医療的ケアが必要な障害者を受け入れる町内の通所施設を対象として、看護師配置費用等の補助を創設いたします。

障害者の住まいの確保を図るため、障害者グループホームの開設費用の補助制度を拡充いたします。

聴覚障害者が来庁しなくても電話で問い合わせ等ができるよう、手話に対応するオペレーターを介して会話ができる「手話リンクサービス」を導入いたします。

令和6年度に策定した「島本町新体育館等整備基本計画」において、早急に方向性を示すこととしていた東大寺公園テニスコートについて、尺代地区の阪急グラウンドテニスコート跡地を借用し、移転整備に向けて取り組んでまいります。

（５） 子どもたちを健やかに育むまちづくり

次に、「子どもたちを健やかに育むまちづくり」についてでございます。

妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関である「地域子育て相談機関」を設置し、相談支援体制の充実を図ってまいります。

ファミリー・サポート・センター事業については、多胎児、ひとり親、生活保護世帯の負担軽減を図ることを目的に、利用料の減免制度を創設する一方、提供会員への報酬を増額し、提供会員の確保に努めてまいります。

乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度については、民間保育施設において受け入れを開始し、子育て環境の更なる充実を図ってまいります。

家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、令和8年10月から、「子育て世帯訪問支援事業」を実施してまいります。

養育環境等に課題を抱える児童の居場所として「児童育成支援拠点事業」を令和8年10月から実施し、児童虐待防止に努めるとともに、こどもの健全な育成を図ってまいります。

ふれあいセンター敷地内北側の屋外水景施設については、来館者の憩いの場はもとより、子どもの遊び場として、広場への改修に向けた設計業務を行ってまいります。

子どもたちの放課後の居場所づくりについては、全ての小学校で実施している放課後子ども教室（校庭開放）の実施期間を拡大し、夏季休業期間に加え、その他の長期休業期間の実施に向けた検討を進めてまいります。

また、在籍校だけではなく全校横断的な利用を可能といたします。

「子どもの居場所づくり支援事業」を拡充し、地域で学習支援を行う団体等への補助制度を創設するほか、子ども食堂への補助については、支援が必要な困窮世帯等に食事の持ち帰り提供を行う「テイクアウト」事業への加算を追加いたします。

大型開発に伴う人口増加に対応した良好な教育環境を確保するため、児童・生徒の将来見込数の推計を基に、普通教室の確保が困難と見込まれる場合には、施設面における対応を含め様々な方策について検討してまいります。

学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点に立った、計画的かつ効果的な予防保全型の維持管理に取り組んでまいります。令和8年度においては、第二小学校の北館校舎長寿命化改修工事及び第二中学校体育館長寿命化改修設計を進めるとともに、各小中学校の空調機器について更新時期となっていることから、小学校4校の空調設備改修設計業務及び中学校2校の改修工事を進めてまいります。

タブレット端末を学校生活の様々な場面で利用するとともに、授業支援ソフト等を活用し、個別最適な学習と協働的な学習を推進してまいります。

外国語に親しみ、英語でのコミュニケーション能力育成の土台とすることを目的に、引き続き町立の全ての小学校や幼稚園、保育所にネイティブスピーカーの外国人英語指導助手（ALT）を配置してまいります。

また、中学校では、より実用的な英語でのやりとりする力を身につけるため、外国人講師との1対1によるオンライン英会話を継続して実施いたします。

全ての子どもが、個性や能力を最大限に伸ばし、自律し、社会参加ができるようなインクルーシブな学びの場を構築してまいります。

保育所・幼稚園及び小中学校では、みづまるキッズプランで育む自己表現力、課題探究力、社会参画力の育成に向けて、各教科・活動において指導の充実を図ってまいります。

一部の部活動において、拠点校方式を導入するとともに、部員数の少ない部活動においては、合同練習を行う等の合同部活動を必要に応じて活用し、今後その拡充についても検討してまいります。

令和6年度から第二中学校に設置している学校運営協議会を第一中学校にも設置し、「地域に開かれた学校」づくりの実現に努めてまいります。

(6) 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

次に、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」についてでございます。

都市農業については、多様な担い手による営農環境の整備に努め、蛾の被害が深刻化している筍栽培の状況を踏まえ、防除の補助制度を創設するなど、引き続きその振興に努めてまいります。

森林整備については、森林環境譲与税を活用しながら、森林整備実施計画に基づく整備を継続的に行ってまいります。

文化財への興味関心が高まるよう、各種企画展や関連するイベント、親子で文化財に親しめるような体験学習の開催、ホームページへのコラム掲載などの周知、啓発を行ってまいります。

歴史文化資料館の耐震化と具体的な建物の保存方法を明確にしながら、建物の活用を検討するため、保存活用計画を策定いたします。また、住民のみなさまがより来館したくなる資料館となるよう、有識者の助言を受けながら、館内展示のリニューアルについて検討してまいります。

高槻市との観光振興に関する連携については、これまで実施している中将棋に関する取組をはじめ、今後事業区域を拡大する高槻市観光協会に対する支援を行うなど、事業連携のさらなる充実に努めてまいります。

島本駅東エリアの公共施設について、駅東エリア一帯が歴史・文化の発信拠点として、にぎわい創出の場となるよう、歴史文化資料館及び駅前広場、史跡桜井駅跡史跡公園の整備に向けた事業計画の策定などに取り組んでまいります。

(7) 持続可能なまちづくり

最後に、「持続可能なまちづくり」についてでございます。

受益者負担の適正化及び財源確保を目的に、町が保有している駐車場の有料化に向け、費用対効果を踏まえた考え方を整理したうえで、有料化に向けて取り組んでまいります。

行政サービスの提供を将来にわたって持続可能なものとするため、国や府の動向なども注視しながら、引き続き、広域連携の推進に向けて取り組んでまいります。

国が進める自治体情報システムの標準化・共通化について、継続してガバメントクラウドへの移行作業を進め、順次基幹系業務システムの標準化対応を実施してまいります。

庁舎広場棟及びふれあいセンター1階諸室の庁内ネットワークの無線化を行い、ペーパーレス化の推進とともに、業務の効率化に取り組んでまいります。

公金収納のデジタル化に対応するため、財務会計システムの改修等を行ってまいります。

働き方改革の推進及び行政サービスの質の向上に資することを目的に、現行午前9時から午後5時30分までである開庁時間を、令和8年5月1日以降、午前9時から午後5時までに30分短縮いたします。

役場庁舎における電話対応については、事前に自動音声にて通話内容を録音している旨をご案内したうえで通話録音を実施いたします。この取組により、業務の公正かつ適切な執行を確保し、住民サービスの向上とトラブル防止を図ってまいります。

本町の財政運営については、歳入において町税及び地方交付税が増額となる中、歳出においては、新庁舎の建設や人事院勧告に伴う人件費支出の増加が見込まれ、その財源不足を補填するため、財政調整基金や公共施設整備積立基金等の繰入による予算編成となっております。

今後、保育・医療や介護に係る社会保障関連経費の増加、老朽化した公共施設への対応など、大きな財政支出を控えていることなどから、本町を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にあります。

このため、特定財源をはじめとする歳入確保、補助金の見直しや交付税措置のある起債の活用とともに、デジタル化による事務の効率化や事務事業の見直しなど、行財政改革に引き続き取り組み、各種施策を着実に推進できるよう、適正な財政運営に努めてまいります。

これらを踏まえ、各種施策を実施するため必要な予算として、

一般会計	1 7 4 億	3 0 0 万円
各特別会計	7 5 億	3 0 2 万 3 千円
水道事業会計	1 1 億 4,	2 3 0 万円
下水道事業会計	2 6 億 1,	0 8 0 万円
合計	2 8 6 億 5,	9 1 2 万 3 千円

でございます。

以上、令和 8 年度の町政運営の基本方針及び主要施策の大綱を申し述べました。

議員のみなさま、住民のみなさまには、さらなるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。